



2021年3月25日

各 位

会 社 名 サンデンホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役 社長執行役員 西 勝也
(コード番号 6444、東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 執行役員 財務経理本部長 秋間 透
TEL (03) 5209-3296

(開示事項の変更・経過) 臨時株主総会の招集及び招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2021年3月1日付「臨時株主総会の招集及び招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2021年5月7日を開催予定日として当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集する旨を決議し、2021年3月17日を本臨時株主総会に係る基準日として設定いたしました。お取引金融機関様との間で合意予定の事業再生計画案の内容を株主の皆様にご検討いただく期間を確保するため、本日開催の当社取締役会において、本臨時株主総会の開催予定日を2021年5月27日に変更すること及び本臨時株主総会に係る基準日を2021年4月12日に再設定することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年4月12日（月）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日： 2021年4月12日（月）
- (2) 公告予定日： 2021年3月28日（日）
- (3) 公告方法： 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）

<https://www.sanden.co.jp>

2. 本臨時株主総会の日時、場所及び付議議案等について

- (1) 日時： 2021年5月27日（木）午前10時
- (2) 場所： 群馬県伊勢崎市昭和町3918 伊勢崎市文化会館
- (3) 付議議案：

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 第三者割当による新株式の発行の件

上記各議案の詳細につきましては、2021年3月1日付「第三者割当による新株式の発行及び新株式発行に係る発行登録、定款の一部変更並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」、2021年3月19日付「（開示事項の変更・経過）第三者割当による新株式の発行及び新株式発行に係る発行登録、定款の一部変更並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び本日付「（開示事項の変更・経過）第三者割当による新株式の発行及び新株式発行に係る発行登録、定款の一部変更並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以上